

番号	件名	主管部課
1	DX実現に向けた取組について	[総合政策部] デジタル政策課
2	明保地区地域内交通の試験運行について	[総合政策部] 交通政策課
3	「エコ・アクション・ポイント」を活用した本市独自のエコ活動の促進について	[環境部] 環境創造課
4	東部エリア賑わい創出及び体験型観光ツアー等造成支援補助金の募集について	[経済部] 観光交流課
5	河川監視カメラ・水位計の運用開始について	[建設部] 河川課

※ 上記件名を左クリックしていただくと、該当ページに遷移できます。
(後日、公表資料を市HPにおいて掲載)

番号	件名	主管部課
6	「大学生によるまちづくり提案2023+」の募集開始について	[総合政策部] 政策審議室 市政研究センター
7	市役所におけるエコ通勤の取組状況と今後の対応について	[総合政策部] 交通政策課 [行政経営部] 人事課 [環境部] 環境創造課

※ 上記件名を左クリックしていただくと、該当ページに遷移できます。
(後日、公表資料を市HPにおいて掲載)

D X 実現に向けた取組について

総合政策部 デジタル政策課

外部デジタル人材の任用，生成AIの検討，オンラインストレージサービスの導入！

本市のDXの実現に向け、「DX実現本部会議」を開催し、本市が目指すまちの姿である「スマートシティ」の原動力となるデジタルの重点的な取組を推進するため、外部の専門家である「CDXO補佐官」「DX専門官」計4名を任用いたします。

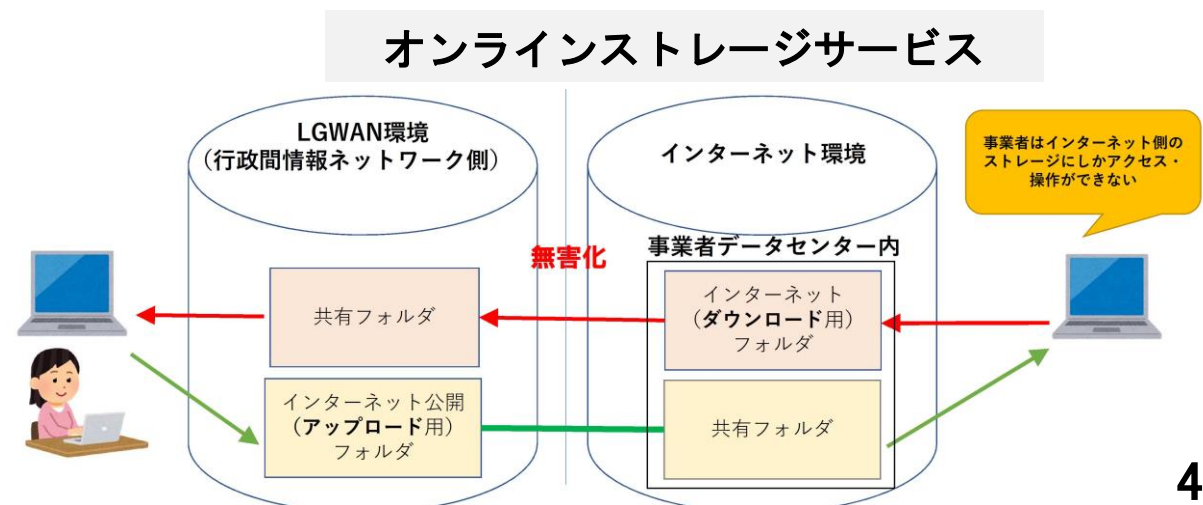
また、業務のデジタル変革や市職員の働き方改革に向け、ChatGPTなどの生成AIの活用の検討に加え、事業者等との大容量ファイルを安心・安全な環境下でやり取りできるよう、オンラインストレージサービスの試行運用を開始いたします。



外部デジタル人材を任用



生成AIについて検討



D X実現に向けた取組について

1 CDXO補佐官及びDX専門官の任用について

(1) 任用の背景

地域と一体となって作成した「宇都宮市デジタル共創未来都市ビジョン」及び「DX実現タスク」に基づいたDXに関する施策を強力に推進するため、外部の専門人材を4名任用

(2) 任用者一覧

	職務・役割	所掌する主なDX実現タスク	重点取組事項（R5優先検討事項）
CDXO補佐官 井出 昌浩 NEC マネージング ディレクター 信州大学特任教授 博士(数理情報学)	⇒組織全体を俯瞰し、政策課題や技術動向等を踏まえて、どのようなものに積極果敢に取り組んでいくべきか、どのように具体化すべきかなどの戦略について指示 ⇒職員の意識醸成、 DX人材の育成 に取り組む	①スーパースマートシティ実現に向けたデジタルサービスの提供等 ⑥庁内DX人材の育成・確保	・オンライン空間を活用した居場所づくりや戦略的観光の推進 ・文化芸術分野におけるデジタルツイン等の活用 ・3D都市モデルを活用した防災シミュレーションの検討 等 ・全職員のデジタルリテラシーの底上げ ・DX推進部門職員の知識・スキルの習得・蓄積
DX専門官 東 宏一 GrooveDesigns(株) 取締役	⇒サービスデザインの視点から、市民目線で本市の アプリやポイント等の各種デジタルサービスを見直し、実装 していく	②スマート窓口の実現 ③デジタルデバイド対策 ④デジタル社会基盤の強化 ⑦スマートワークの実現	・全庁的な行政手続オンライン化の加速 ・書かない窓口システム導入など ・あらゆる市民がデジタルの恩恵を受けられる環境づくり ・デジタル地域通貨等のスキームの検討 ・アプリやポイントの一元化の検討 ・窓口部門のレイアウト等の検討
DX専門官 川口 弘行 川口弘行合同会社 代表社員	⇒市民サービスの根幹である自治体システムの標準化・クラウド化への確実かつ円滑な移行に向けた 横断的なプロジェクトマネジメント	⑤業務のデジタル変革	・自治体情報システムのシステム標準化・共通化 ・ガバメントクラウドへの移行検討
DX専門官 下山 紗代子 (一社)リンクデータ代表 理事	⇒デジタル化により生み出されるデータを最大限に生かす 仕組・環境（データアーキテクチャ）の構築を進める	⑧データの利活用	・AIカメラやセンシング技術等を活用したデータ収集手法の検討

D X 実現に向けた取組について

2 ChatGPTなどの生成AIの活用について

(1) 活用例と留意事項

活用例	留意事項
<p>(1) アイデア出しや壁打ち，情報の検索 ChatGPTに依頼することで，回答が得られるため，自分一人では気づかなかった新しい視点やインスピレーションを得ることが可能。また，複数の情報源をまとめた形式で回答が得られるため，効率的に情報収集が可能</p> <p>(2) 資料の作成（下書き）や要約 ChatGPTに依頼することで，効率的に形が一定程度整った文章を作成することが可能。また，文体の修正（話し言葉⇒書き言葉など）も可能</p> <p>(3) 誤字脱字のチェック ChatGPTに依頼することで，依頼した文書の誤字脱字のチェックが可能</p>	<p>(1) 個人情報や機密情報の取扱 民間事業者等が不特定多数の利用者に対して提供する，画一的な約款や規約等への同意のみで利用可能となる外部サービスでは，要機密情報を取り扱う上で必要十分なセキュリティ要件を満たすことが一般的に困難であることから，原則として要機密情報を取り扱うことはできない</p> <p>(2) 回答内容の正確性 ChatGPTは，入力された内容に対して最も可能性の高い回答を生成し，必ずしも正しい回答とは限らないため，他の情報源等で正確性について検証する必要がある</p>

本市における対応

デジタル政策課で試験的に利用しながら，C D X O 補佐官等の外部の専門家の意見等も踏まえ，本市における活用の適否について調査・研究を行っていく

市職員が公務及び公務外で利用する際の留意事項について，総務省のガイドライン等を参考に情報発信を行っていく（個人情報，機密情報漏洩のリスクなど）

D X 実現に向けた取組について

2 ChatGPTなどの生成AIの活用について

(2) 本市での試験利用について

第1弾

○ インターネット回線-専用端末による試験利用

LGWAN回線による利用開始までは、インターネット回線を利用し、情報セキュリティ対策のため、専用端末でテスト的に利用を開始し、活用の適否を調査・研究

 アイデア出し・資料作成への活用可能性

第2弾
(7月頃)

○ LGWAN回線-職員端末による試験利用

【参考】

zevo<ゼボ> ~Powered by ChatGPT for LGWAN~

※都城市とシフトプラス株式会社の共同開発



特徴

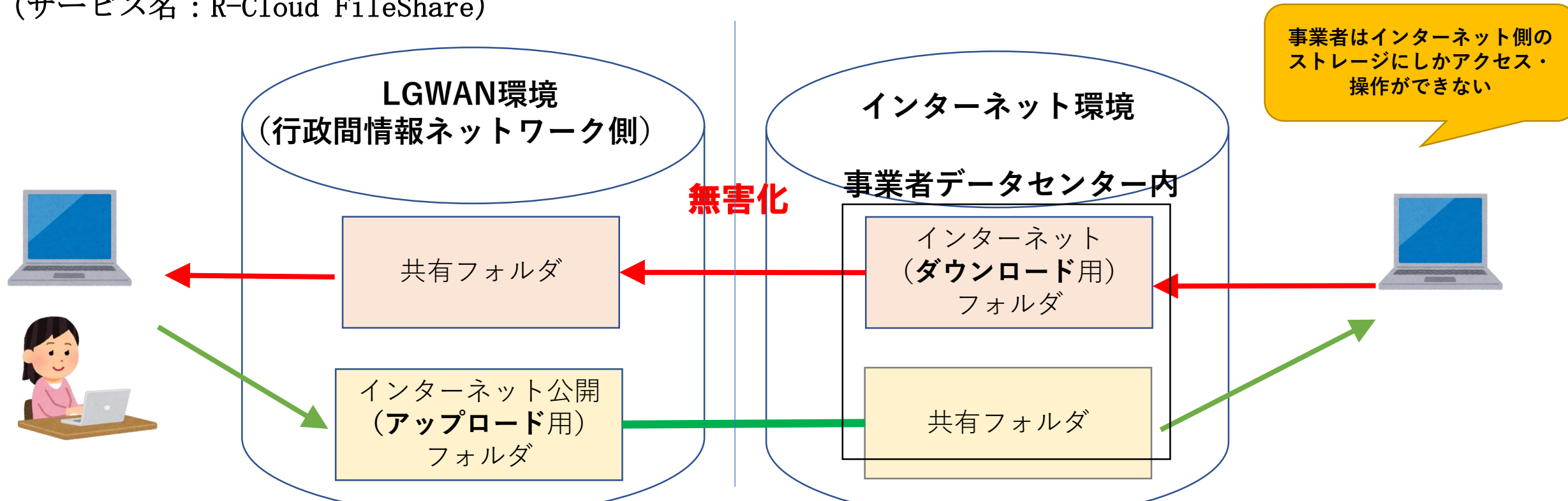
- ✓ LGWAN-ASPなので職員端末から安心・便利に使える
- ✓ 個人でOpenAIのアカウントを取得する必要がない
- ✓ GPT-4を利用できる
- ✓ 自治体の予算にあった定額制で利用できる

● 令和5年5月10日～ 対象団体限定で1か月間の無償利用申込が開始 利用開始時期は7月頃

3 オンラインストレージサービスの導入について

(1) オンラインストレージの概要

行政間情報ネットワーク環境とインターネット環境間において、セキュア（安心・安全）に大容量ファイルを共有できるクラウドサービスであり、**事業者等と行政の間でのデータ共有のオンライン化を実現**し、来庁やDVD郵送等の負担軽減やペーパーレスにつながるDXツール
 (サービス名：R-Cloud FileShare)



※ **LGWANを活用したオンラインストレージの導入は本市が中核市初の事例**

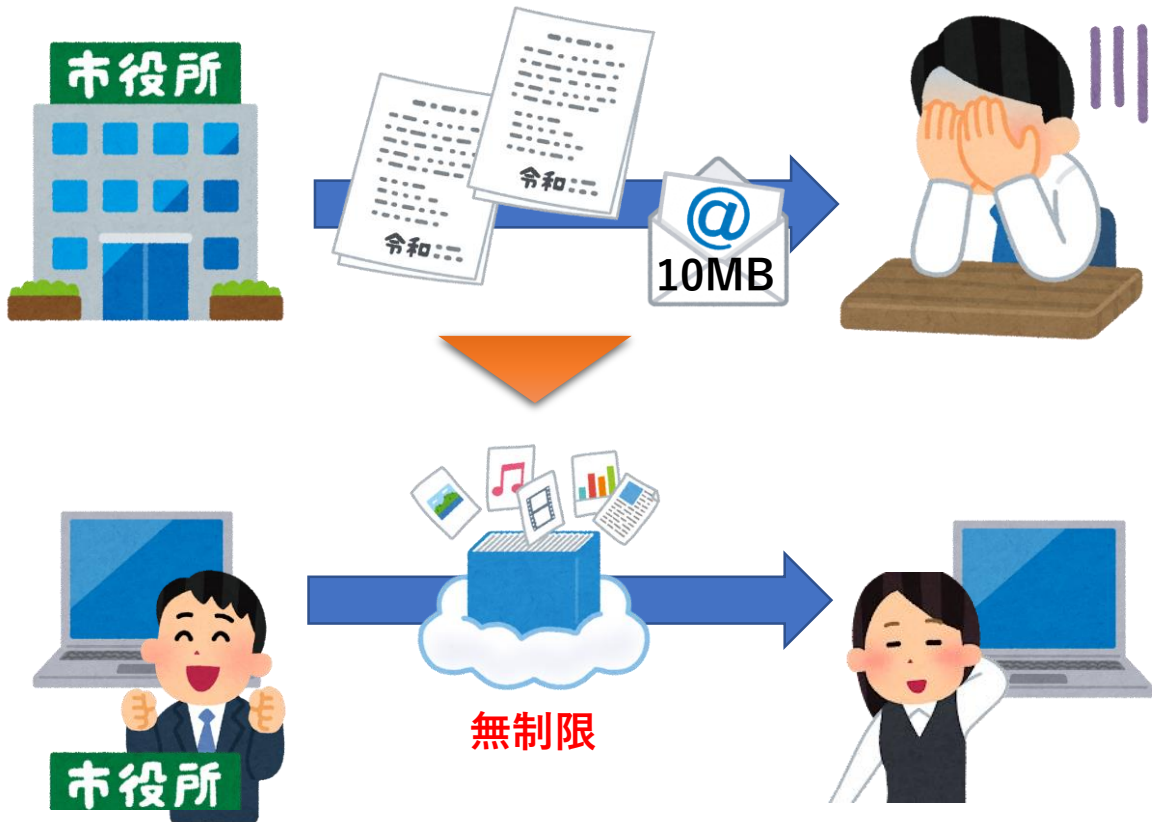
(インターネットのみで利用するパブリッククラウドのオンラインストレージの他市活用例はあり)

DX実現に向けた取組について

3 オンラインストレージサービスの導入について (2) 活用のイメージ

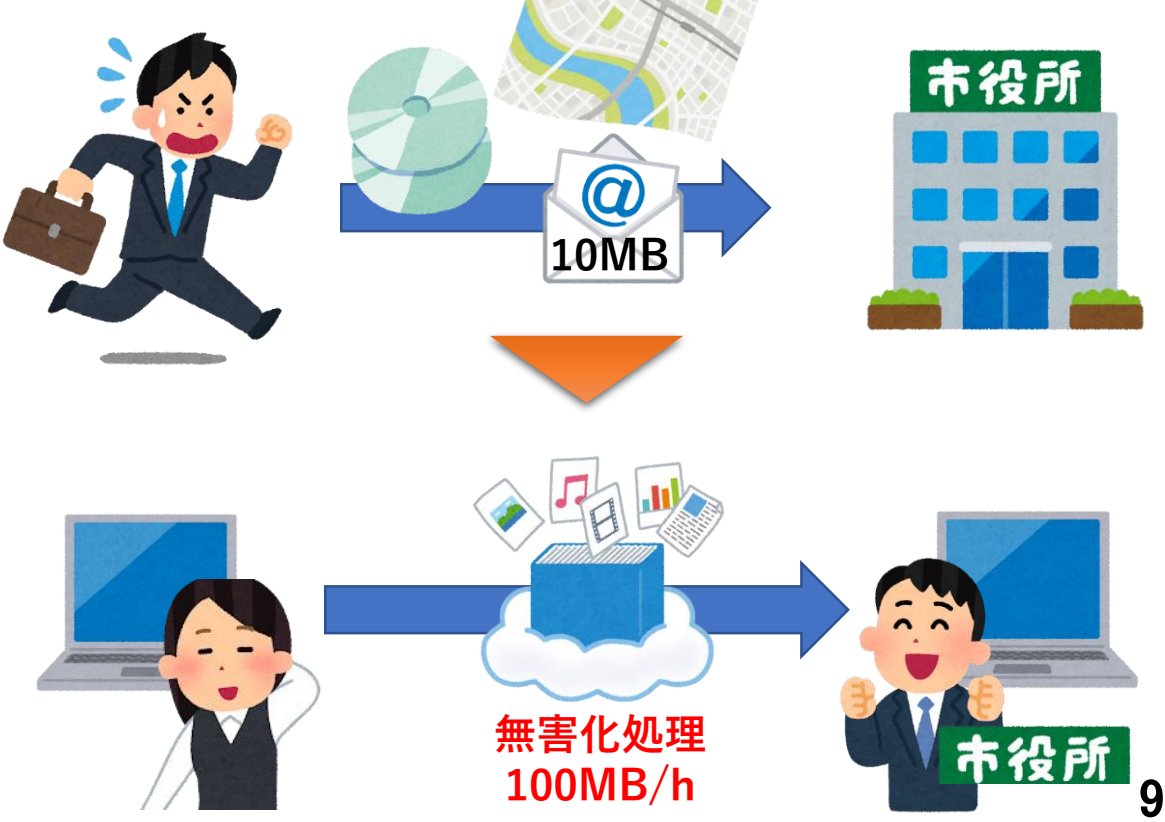
○ 事業者等への資料提供

- ・市が事業者に紙で提供していた資料を**電子データ**で



○ 事業者等から成果品等の提出

- ・事業者が市に物理媒体で提出していた資料を**電子データ**で



3 オンラインストレージサービスの導入について

(3) 今後の展開について

【モデル課での先行運用】

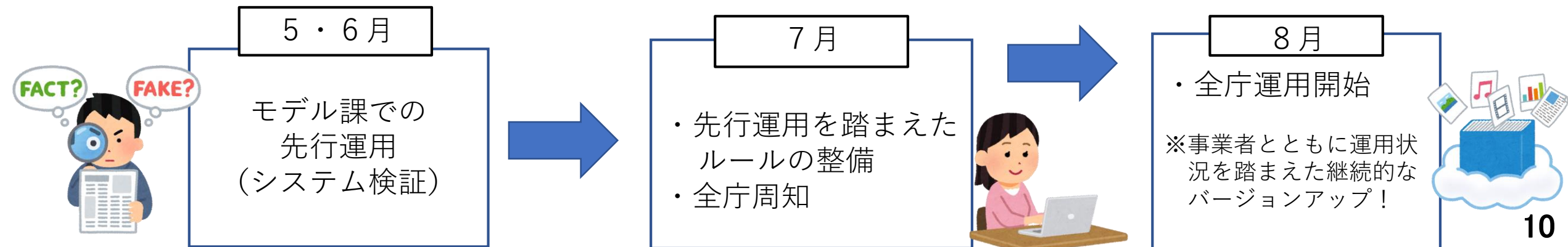
- ・ 新たなサービスであることから、モデル課での先行運用を通じて、安定稼働を確認しつつ運用ルールを整備するとともに、より使いやすい機能改善等を事業者要望・提案

< 広報広聴課による先行運用の例 >

- ・ 5月定例記者会見から、オンラインストレージを活用して市政記者クラブ加盟社に記者発表資料を提供
- ・ 7月には、電子データによる提供に完全移行予定

【全庁運用開始】

- ・ 先行運用を踏まえたルール整備や使用端末ごとの利用設定など、課題を整理・解決したうえで、万全の状態ですべての課で展開を目指す。
- ・ 8月を目途に全庁でオンラインストレージを運用開始



明保地区地域内交通の試験運行について

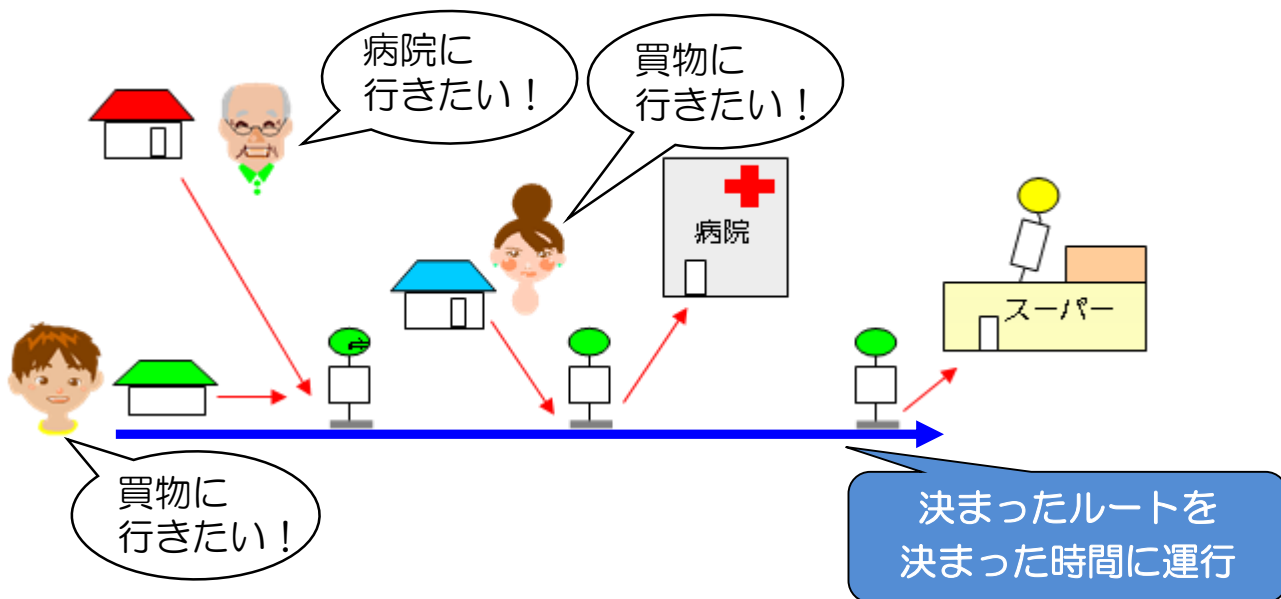
総合政策部 交通政策課

明保地区で地域内交通の試験運行を開始！

地域住民の日常生活の移動手段を確保するため、市街地部の明保地区において、本年6月から、定時定路方式の乗合タクシー（愛称：あの町この町号）の試験運行を開始します。

明保地区の導入により、市街地部においては、令和2年4月に先行導入した石井地区に次ぐ2例目となり、本市の地域内交通は、15地区18路線に拡大します。

【乗車イメージ】



明保地区地域内交通の試験運行について

1 運行概要等

(1) 取組経過

令和2年2月	検討組織の設立
令和3年4月～	交通事業者等と協議
～令和4年1月	住民アンケートによる移動実態・利用意向の把握
令和5年1月	運営組織の設立，運行計画の策定
令和5年3月	地域公共交通会議の開催，国への許可申請

(2) 運営主体

明保地区公共交通運営委員会 会長 島田 弘二ひろじ（自治会連合会，各種団体長等で構成）

(3) 試験運行期間

令和5年6月4日から令和6年3月31日まで（予定）

(4) 運行概要

ア 運行ルート（別紙1参照）

明保地域コミュニティセンターを起終点とし，地区及び一部隣接地区における主要な商業施設や医療施設等を循環する。（1周＝11.8km）

イ 運行日及び便数

年末年始を含めて毎日運行

1日8便（午前9時～午後5時発までの1時間間隔。但し，12時台は除く）

ウ 運行形態

ジャンボタクシー車両1台による定時定路方式

エ 運賃

1回150円（小学生100円，障がい者80円，未就学児は無料（保護者同伴））

オ 利用対象者

明保地区外の方も利用可能

(5) 主な特徴

- ① 運行ルート上に，停留所以外の箇所において乗降可能なフリー乗降区間を設定
- ② 現金のほか，電子マネーや福祉ポイントなど交通ICカードによる支払いが可能
- ③ 今後，車両の現在位置をスマホ等で確認できるサービスを導入予定

※ 他地区でも実施

明保地区地域内交通の試験運行について

(6) 試験運行における検証・検討内容

ア 運行内容

運行時間，運行便数，運行車両等

イ 運行ルート

隣接地区の商業施設などを含めた運行ルートや停留所設置箇所

ウ 運行収支

運賃収入，自治会支援金，企業等協賛金，市補助金等

※ 明保地区住民を対象とした利用意向調査では，延べ29,112人／年（80人／日）の方々の利用意向がある結果となった。

エ その他

利用者拡大のための利用促進策の検討

2 運行開始式

日時：令和5年6月4日（日）10時～

場所：明保地域コミュニティセンター（宇都宮市鶴田町3668-36）

内容：市長によるテープカット，試乗などを予定



運行開始式のイメージ

3 今後の展開

利用状況や運行ルート，運行収支等を検証し，その結果を十分に踏まえながら運行内容の見直しなどを適宜実施し，本格運行に移行していく。

「エコ・アクション・ポイント」を活用 した本市独自のエコ活動の促進について

環境部 環境創造課

環境省が推進する「エコ・アクション・ポイント」を活用し、 「みやエコ・アクション・ポイント」を試行実施！

カーボンニュートラルの実現に向け、市民一人ひとりの環境問題への関心を高め、できることから始められるよう、環境にやさしい行動に対してポイントを付与する「みやエコ・アクション・ポイント」を7月から9月末まで試行的に実施します。

環境省が推進している「エコ・アクション・ポイント」を活用し、市民の皆様がより一層、エコ活動に取り組めるよう、本市独自のエコアクションメニューを設定していきますので、ぜひご参加いただき感想をお寄せください。

また、ポイントの付与に協力いただく協力店を募集しますので、ぜひ御協力ください。

エコを楽しむポイントサービスが登場!!

たまるポイント

見えるエコ貢献

Ecoで貯まるポイント!

Eco貢献度がわかる!

貯めたポイントで寄付や景品交換

見える、つづける、つながる
エコ活動で貯まる!
使える! お得なポイント!

エコな商品のお買い物
サービスのご利用
イベント参加
でもらえる!!

あなたのエコ活動が
「温暖化対策」
「生物多様性・自然保護」など
分野別でみえる!!

QRコードのスクリーンで
ポイントが貯まり、
貯まったポイントは
「日用品」「環境寄付」など
と交換できる!!

ECO Act / エコアクションポイントアプリ

マイページ

555.9pt

ポイントを貯める

COLLECT ECO ACTION POINTS

ポイントを貯める

マイページ

ポイントを貯める

ポイントを貯める

ポイントを貯める

1 試行実施期間

令和5年7月1日（土）～令和5年9月30日（土）

2 対象者

市内在住者

アプリを活用し、エコ活動に特化した
ポイント事業は**県内初**！

3 本事業の特徴

(1) 本市独自のエコ・アクションのメニュー化

「宇都宮市カーボンニュートラルロードマップ」に位置付けた市民の行動変容の方針を踏まえ、日々の暮らしの中で気軽に取り組むことができる行動に加え、本市がこれまで推進してきた「もったいない運動」（マイボトルの利用など）や公共交通を利用したプロスポーツ観戦などの本市独自のエコアクションメニューを設定

(2) CO2削減量の見える化

取り組んだエコアクションに応じたCO2削減量がアプリ内で確認可能

4 付与ポイント

エコアクションに応じて、2～50ポイントを付与

※各エコアクションには、総実施回数が設定されており、上限に達するとポイントは付与されません

【ポイントの貯め方（イメージ図）】

1 会員登録

アプリをダウンロード(QR)又はホームページから会員登録



エコ・アクション・ポイント HPはこちら

2 エコアクション実施

エコアクション

全国共通



市民限定



3 ポイント獲得

協力店等で QRコード読込



アプリ内で投稿

4 ポイント交換

交換商品

全国共通

環境創造基金への寄付

本市独自商品



など



環境省の全国共通のエコアクションに、市民限定のエコアクションを試験的に追加
※利用状況等を踏まえ、参加しやすく効果的な本市独自のエコアクションを検証



【特徴】
行動、貢献度 (CO2削減量等)の見える化

協力店(例)



スーパー・コンビニ



映画館



商業施設



飲食店



家電量販店

5 ポイント交換商品

現在、アプリ内で提供されている全国共通ギフトカードや飲食店の食事券等に加え、本市独自の交換商品として、本市環境創造基金への寄付のほか、totraポイントやエコ商品等を設定予定（1ポイント約1円換算）

6 協力店の募集

店舗等においてQRコードを設置し、各エコアクションのポイント付与に御協力いただける事業者を募集（環境創造課あて御連絡ください。（詳細は市HP））

募集開始：5月下旬～ 随時受付

7 効果の検証

本格実施に向けた行動変容への効果や課題の抽出を行うため、利用者アンケートや協力店ヒアリング等を実施

8 本市が設定するエコアクション及びモデル行動 (7/1~9/30) ※モデル行動は想定実施回数で設定



地産食品購入(5pt/回)
月6回:90pt
-5.76kgCO2



マイバッグ(2pt/回)
月15回:90pt
-0.63kgCO2



マイボトル(3pt/回)
月15回:135pt
-1.35kgCO2



LED購入(50pt/回)
1回:50pt
-7.9kgCO2



クールシェア(3pt/回)
月6回:54pt
-2.52kgCO2



協力店で残さず食べる
(5pt/回)月3回:45pt
-1.35kgCO2



手前取り(10pt/回)
月3回:90pt
-3.96kgCO2



フードドライブ(30pt/回)
1回:30pt
-32.8kgCO2



衣類回収BOX(5pt/回)
※月1回:15pt
-1.5kgCO2



本を寄付(5pt/回)
1回:5pt
-0.28kgCO2



小型家電回収BOX(3pt/回)
※2回:6pt
-0.56kgCO2



レンタサイクル(5pt/回)
月4回:60pt
-5.04kgCO2



公共交通でプロスポーツ観戦
(50pt/回)1回:50pt
-0.8kgCO2



電気使用量削減(10-30pt/回)
月1回:90pt
-9.39kgCO2



家庭菜園・ガーデニング
(20pt/回)月1回:60pt
-2.4kgCO2



環境イベント(30pt/回)
1回:30pt
-0.98kgCO2



みやエコ宣言 100pt
アンケート回答 200pt

合計
1,200pt

CO2削減量
77.22kgCO2

※今後、付与ポイント数、CO2削減量等が変動することがあります。

- ・モデル行動を3か月実施した場合、1人当たりCO2削減量は約77kg
⇒ 年間約300kgの削減
- ・2030年度の温室効果ガス削減目標(2013年度比50%削減)を達成するためには、1人当たり年間約1,000kgの削減が必要
⇒ モデル行動のほか、ごみの分別や公共交通の利用などによる更なる行動変容や太陽光発電の設置などの取組を促進

東部エリア賑わい創出及び体験型観光 ツアー等造成支援補助金の募集について

経済部 観光交流課

LRTの開業を契機とした東部エリアでの観光振興を図るため、地域おこしに資する賑わい創出や体験型観光ツアー等造成を支援する新たな制度を創設いたします。6月中旬から募集を開始いたしますので、是非、ご活用ください。

【制度の概要】

1 目的

東部エリアの地域資源を活用した賑わい創出や体験型観光ツアー等の造成を支援することで本市の観光振興を促進するもの

2 補助対象者 事業者又は地域活動団体など

3 補助対象(補助率:1/2)

- (1) 賑わい創出支援 上限額150千円
⇒ 市内LRT沿線地域の賑わい創出に資する事業実施
- (2) 体験型観光ツアー等造成支援 上限額1,000千円
⇒ 市内LRT停留場発着での事業実施

4 募集

令和5年6月中旬 受付開始



募集要項などの詳細は後日、市HP等でお知らせいたします。

5 補助対象事業

(1) 賑わい創出支援

LRT開業を契機とした地域おこしに資する取組

例1:賑わい創出につながるイベント開催(マルシェ, 音楽祭など)

例2:地域の名物作り(LRT開業記念メニューの開発など)

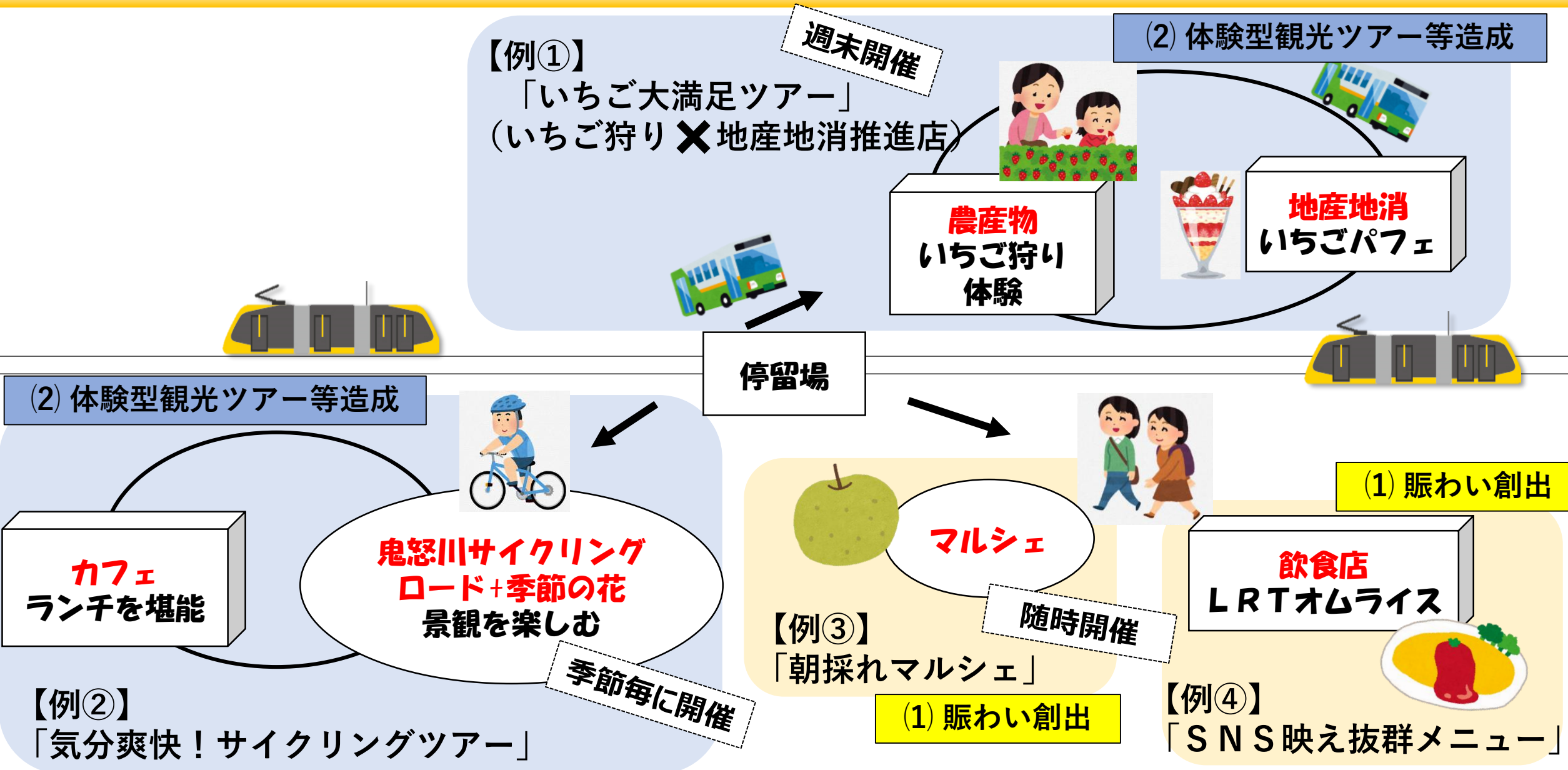
(2) 体験型観光ツアー等造成支援

市内外からの観光客を含む来訪者に、「LRT停留場を発着点とした魅力ある地域資源を体験できるプログラムやツアー」で、本事業終了後も継続的な実施が見込まれるもの

例:カフェ巡り/サイクリング/酒蔵見学/工場見学/農家体験/果樹の収穫体験等



事業イメージ



河川監視カメラ・水位計の運用開始について

建設部 河川課

県内初！
中核市でも先進的！

河川監視カメラ・水位計の運用開始について

市管理河川のカメラ画像と水位情報をウェブ提供します！

近年、台風や局地的豪雨に伴う浸水被害が多発化・激甚化する中、国・県においては、鬼怒川や田川などのカメラ画像や水位情報を国土交通省の「川の防災情報」等により公開しているところではありますが、本市においても、これまで以上に迅速な災害対応を図るため、「宇都宮市総合治水・雨水対策推進計画」における「備える」取組として、市管理河川の水位状況などをリアルタイムで確認できる河川監視カメラ・水位計を設置しました。

本市管理河川のカメラ画像・水位情報については、国・県の河川情報と併せて「川の防災情報」等により、自宅などの安全な場所からパソコンやスマートフォン等で簡単に確認することができます。今後とも、市民の皆様が安全・安心に暮らすことができるまちづくりに努めてまいります。

1 運用開始日時

令和5年6月1日（木） 10:00～（予定）

2 河川監視カメラ・水位計の設置場所 **別紙1**参照

市管理河川のうち、大雨時に溢水頻度が高い9河川12か所

3 閲覧箇所

2つのWEBサイトにより、国・県・市の河川監視カメラ等の画像・水位情報が確認できます。

◆ 国土交通省「川の防災情報」 URL：<https://www.river.go.jp/index>

◆ 危機管理型水位計運用協議会「川の水位情報」 URL：<http://k.river.go.jp/>

※ 市のホームページにおいても、上記サイトへリンクを表示予定



河川監視カメラ



水位計

どちらからでも
 国・県・市のカメラ等からの情報をご覧いただけます。



川の防災情報



川の水位情報

河川監視カメラ・水位計の運用開始について

4 本市の河川監視カメラ・水位計の主な活用方法

(1) 市民の活用

- ・ 大雨時に直接河川を見に行かずに安全な場所から水位状況などをリアルタイムで確認することができ、自宅2Fへの垂直避難や土のうの設置、車両の安全な場所への事前移動など、自発的な行動や防災活動に活用

(2) 本市及び防災関係者の活用

- ・ 各河川を効果的に監視し、本市の関係部局や事業者等の防災関係者で情報を共有しながら、巡視体制を強化するとともに、沿川住民への呼び掛けや溢水に備えての土のう積み、溢水が生じた際に二次被害を防止するための道路通行止めなどの初動対応を迅速化
- ・ 今後、運用を進めながら、防災関係者との連携がより一層深まるよう、河川監視カメラ・水位計の更なる有効な活用方策を検討

(3) 水位計のアイコン色で増水状況が確認可能

- ・ 利用者の皆様が活用しやすいよう、各河川の水位状況については、「平常時」「危険水位超過」「氾濫開始水位超過」など、増水状況に応じアイコン色を変えて表示
なお、河川溢水の危険が迫っている「危険水位」については、河川断面の7割で設定し運用開始
- ・ 今後、水位変動の観測データを蓄積・分析しながら、各河川の状況に応じた最適な危険水位の設定を検討

※ 市が避難情報を発令した際には、対象となる河川流域や地区を確認の上、避難行動を開始して下さい。 28

5 河川監視情報の確認方法

- 【手順】
- ① 「川の防災情報」にアクセス
 - ② “地図から探す”を選択 ⇒ 宇都宮付近を拡大
 - ③ 下図のような画面が表示
 - ④ 確認したい項目に応じて操作

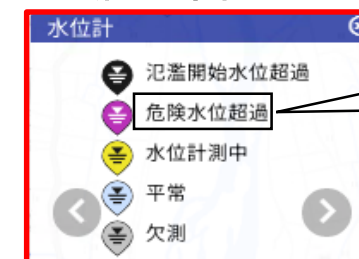
(a) 河川状況を確認 (b) 河川の水位情報を確認



- (c) 凡例を確認したい場合 (目)
- 水位観測所 (水防法に基づくもの)
 ⇒ 国・県管理河川の内, 市内では6か所



その他の水位計
 ⇒ (国・県管理河川の一部) + 市管理河川



概ね河川断面の7割として設定

水位変動の状況を蓄積・分析しながら, 各河川の状況に応じた最適な危険水位の設定を検討

河川監視カメラ・水位計の運用開始について

6 周知啓発

カメラ画像や水位情報の活用について、様々な機会を通して周知啓発を実施

- ・ ホームページ， 広報紙， Twitter
- ・ 関係する連合自治会等への地元説明会
- ・ 消防団幹部が集まる会議（消防団員への周知を行うもの）
- ・ 出前講座「宇都宮市の防災」， 「マイタイムラインで避難の作戦づくり」
- ・ 総合治水オープンハウス（パネル展示や職員との意見交換を行うもの） など



R4年度 総合治水オープンハウスの開催状況
(イトーヨーカ堂 宇都宮店)

プラス

「大学生によるまちづくり提案2023+」 の募集開始について

総合政策部 政策審議室 市政研究センター

今年センター設立20年を記念して部門を拡大して募集します！

「大学生によるまちづくり提案」は、今回で19回目の開催となり、大学生等の課題解決能力を育成するとともに、学生ならではの視点やアイデアをまちづくりに活かしていくことを目的としております。今年度は『私たちでつくる「アスノミヤ」』を共通テーマとして掲げ、「調査研究部門」に加えて、「スーパースマートシティ創作表現部門」、「ロゴデザイン部門」の3部門に拡大し、提案・作品を募集します。

【昨年度の様子】

設立20年記念事業として、
発表会はライトキューブ宇都宮にて行います！



ポスターセッション



提案発表



市政研究センターは、調査研究や政策形成支援を通して「明日の宇都宮」をよりよくすることを目指し、愛称を「アスノミヤ研究所」に変更しました。

1 事業概要

センターが設立20年目を迎えることから、例年実施している「大学生によるまちづくり提案」に、新たに2つの部門を加え、提案および作品を募集する。

12月に開催する提案発表会において、審査員により入賞提案および作品を選定し、表彰を行う。

部門	課題
共通テーマ	『私たちでつくる「アスノミヤ」』 スーパースマートシティの実現に向けた取組と私たちの未来、明日(アスノ)の宇都宮(ミヤ)を考える機会とするもの
調査研究部門	～スーパースマートシティの実現に向けて～ スーパースマートシティの実現に向けて、明日の宇都宮「アスノミヤ」をつくるため、学生が自ら市内の状況等を調査し、行政等と共に取り組もうとする提案を求めるもの
SSC 創作表現部門	～私が表現するスーパースマートシティ～ 大学生や専門学校生が考えるスーパースマートシティを表現する創作物（立体物・絵画・映像等）を募集するもの
ロゴデザイン 部門	～アスノミヤ研究所の発展に向けて～ 市政研究センターが今年度20年目を迎え、組織改編とともに、愛称を「アスノミヤ研究所」としたことから、「アスノミヤ研究所」のロゴマークを募集するもの

2 参加要件

部門	要件
調査研究部門	<p>以下の条件を満たす2人以上のグループであること</p> <ul style="list-style-type: none"> ①グループの過半数が市内にある大学，短期大学，大学院又は専門学校に所属する学生で構成されていること（ゼミや研究室単位のほか，他校との共同提案も可） ②提案の作成を指導・助言する市内大学教員等がいること
SSC 創作表現部門 ・ ロゴデザイン 部門	<p>以下の条件を満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市内にある大学，短期大学，大学院又は専門学校に所属する学生であること。 グループの場合は，過半数が市内にある大学，短期大学，大学院又は専門学校に所属する学生で構成されていること（ゼミや研究室単位のほか，他校との共同提案も可。） ②指導・助言する市内大学教員等がいること

3 スケジュール

令和5年	5月26日（金）	～	募集開始
	12月1日（金）		提案発表会（ライトキューブ宇都宮で開催）
	12月11日（月）	～	市民ホールにて展示（応募状況に応じて展示作品は調整）
	15日（金）		
	12月下旬		優秀提案者と市長との意見交換会（応募状況に応じて出席者は調整）

4 その他

- ・まちづくり提案において、NPO法人とちぎユースサポーターズネットワーク等のまちづくりの専門家が、調査研究部門に参加する学生が自ら行う調査や活動を支援する仕組みを整備（令和4年度提案）

【参考】市の事業などに活かされた主な提案（活かされた提案38件／提案総数237件）

- ・私のまちは私がつくる～宇都宮駅ペDESTリアンデッキ周辺の活性化事業～（令和4年度）
⇒まちづくりセンター等まちづくりの専門家が、学生が自ら行う調査や活動を支援する仕組みを整備
- ・超小型モビリティで進化する【ちょい乗り】都市うつのみや（令和3年度）
⇒令和4年度に電動キックボードのシェアリングサービスの導入に向けた実証実験を実施
- ・繁華街FANをつないでFUNがいっぱい（令和2年度）
⇒Uスマート推進協議会が令和3年度に利用者の状況に応じた店舗や観光スポットを紹介する機能や、スタンプラリー機能が付いたLINEアプリ「コレメック 宇都宮」の実証実験を実施
- ・生活者に必要なときに必要な情報を届けて便利な「みや暮らし」を実現しよう（平成30年度）
⇒平成31年1月号から、インターネットで無料配信するサービス「マイ広報紙」に、「広報うつのみや」の登録を開始

市役所におけるエコ通勤の取組状況と 今後の対応について

総合政策部	交通政策課
行政経営部	人事課
環境部	環境創造課

令和4年度のエコ通勤実施状況と令和5年度の対応

本市においては、平成20年度より、職員の健康増進や環境負荷の軽減などを目的として、マイカー以外の交通手段などによるエコ通勤を推進しているところであります。令和4年度は、「エコ通勤推進デー」をこれまでの隔週から「毎週」に拡大することなどにより、本庁舎における「エコ通勤推進デー」最終週の実施率につきましては、通常時と比較して9.8ポイント上昇したところであります。

今後は、「エコ通勤推進デー」の取組に加え、LRTの開業やバス路線の再編と合わせて、職員の公共交通による通勤をより一層促進する「モビリティ・マネジメント」などに取り組んでまいりますので、市民の皆様も通勤・通学、お出かけの際は、公共交通を是非、ご利用ください。

【令和4年度】

1 実施期間

令和4年6月1日（水）～令和5年3月29日（水）

2 実施内容

(1) エコ通勤推進デーの実施

令和4年6月より、新型コロナウイルス感染症の影響で中止していたエコ通勤推進デーの取組を再開し、隔週水曜日に設定していた以前の実施方法を「毎週水曜日」へ拡充して、マイカー以外の通勤（公共交通、自転車、徒歩、在宅勤務、時差出勤）を推進

市役所におけるエコ通勤の取組状況と今後の対応について

(2) エコ通勤に関する情報提供

- ・ エコ通勤推進デーの前日，庁内掲示板において公共交通利用のメリット（健康増進や自家用車の事故リスク，環境負荷軽減など）や t o t r a によるお得な情報（上限運賃制度，乗継割引制度）を掲示
- ・ 職員によるエコ通勤の率先垂範など，環境配慮行動の徹底について記載をした「もったいないEMS通信」の掲示

(3) 研修会の実施

- ・ 新規採用職員研修や会計年度任用職員の任用時研修において，「エコ通勤のススメ」をテーマとした講義を実施
- ・ 「3229」勉強会において，公共交通利用促進をテーマとした講義を実施

令和4年5月26日	「『リアルにおでかけしたい』地域をつくる～アフターコロナの地域公共交通～」
令和4年10月17日	「誰もが歩きたくなる『ウォーカブル』なまちへ～まちづくりと公共交通のこれから～」
令和4年12月20日	「モビリティ・マネジメントによる市民の態度・行動変容に向けた政策立案」

市役所におけるエコ通勤の取組状況と今後の対応について

(4) 目標管理の設定

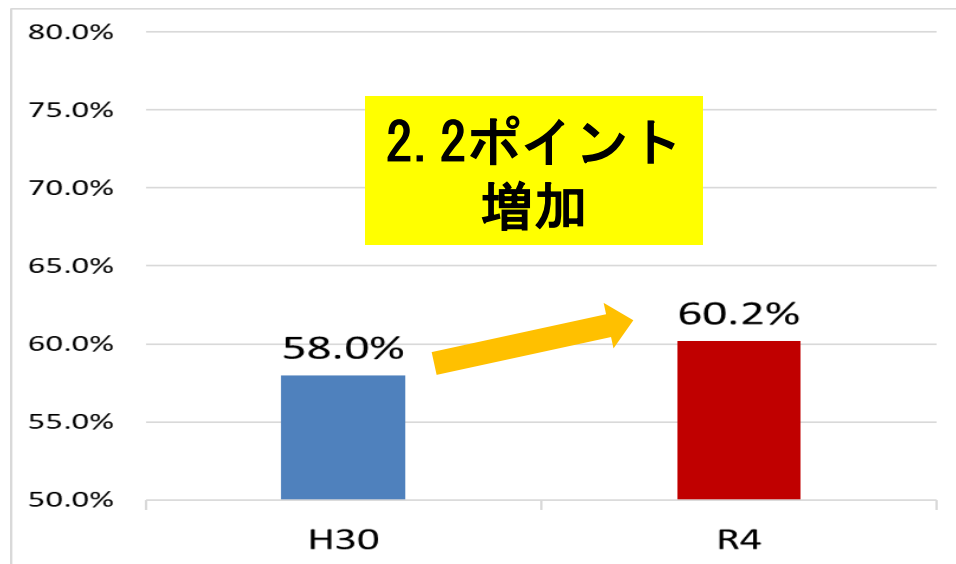
係長以上のライン管理・監督職の目標管理における「脱炭素社会の形成等に向けた職員の意識改革（エコ通勤の促進）」の設定

(5) アンケートの実施

職員を対象とした通勤に関するアンケートを実施（実施期間 令和5年3月15日～31日）

エコ通勤推進デーのエコ通勤実施率（本庁舎） 令和4年度と平成30年度比較

※ 令和元～3年度は、コロナ禍により年間を通しての実施はなし



職員の通勤に関するアンケート結果（抜粋）

順位	割合	回答（回答総数2331）
1	17.4%	通勤時間帯に合った鉄道やバスが運行していた場合
2	16.1%	自宅の近くに鉄道駅やバス停がある場合
3	13.1%	退庁時間が遅くならない場合
4	10.8%	時差出勤・在宅勤務を実施しやすい職場環境である場合
5	9.5%	子どもの送迎・家族の介護関係がなくなった場合

エコ通勤に転換しやすい状況としては、「場所や時間などの鉄道・バスの運行状況の改善」のほか、「定時退庁」や「在宅勤務等を実施しやすい状況」などの職場環境に関する点も多く見られた。

市役所におけるエコ通勤の取組状況と今後の対応について

【令和5年度】

1 実施内容（予定）

「エコ通勤推進デーの実施」や「エコ通勤に関する情報提供」、「もったいないEMS通信」等を引き続き実施するとともに、エコ通勤実施率のさらなる向上を目指し、下記の取組を新たに実施

(1) 実態調査結果のフィードバック

令和4年度のエコ通勤実施状況や職員向けアンケートによる実態調査の結果の詳細を、各部や庁内掲示板を通して全庁的にフィードバックし、実施状況を共有

(2) 新たなエコ通勤推進策の検討・実施

エコ通勤に対する職員の意識や転換に有効な方策などを把握し、より効果的な推進策を検討（例：LR T開業やバス路線再編と合わせた職員へのモビリティ・マネジメントを実施 等）

(3) 働き方改革に伴う情報発信の強化

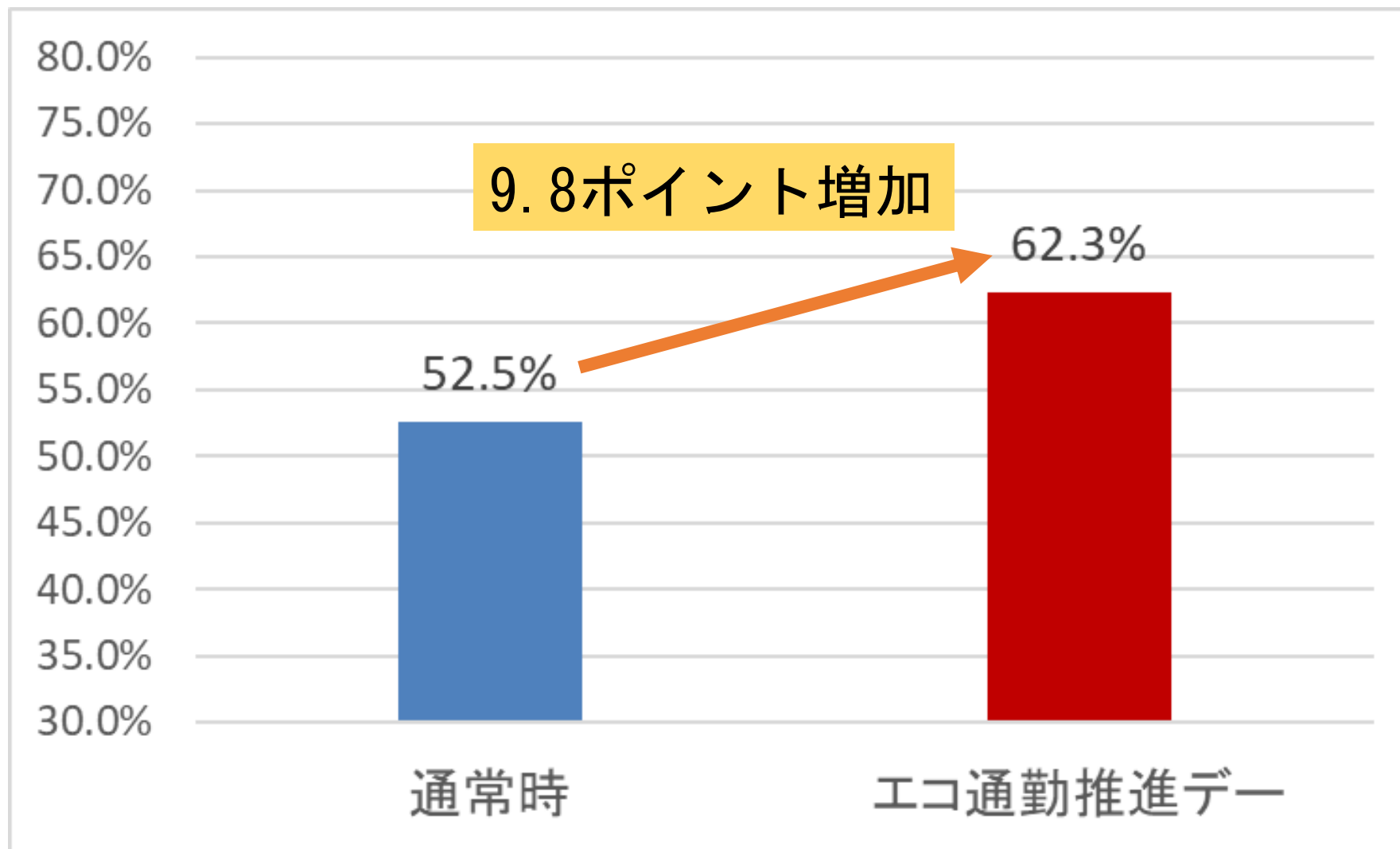
多様な働き方を実現する「在宅勤務」について、エコ通勤の推進にも繋がる趣旨を盛り込んだ職員への情報発信の強化

2 スケジュール

令和5年4月5日（水）

～令和6年3月27日（水） スイッチオフデーに合わせたエコ通勤推進デーの実施

〈令和4年度最終週におけるエコ通勤率 比較（本庁舎）〉



※ エコ通勤：マイカー・バス以外の通勤方法（公共交通、自転車、徒歩、在宅勤務、時差出勤等）